

議員全員協議会会議録

(令和3年11月18日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和3年11月18日(木)
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

- 1 議員派遣結果報告(議会報告会)について
 - (1) 議員派遣結果報告(案)について
 - (2) 報告者について
- 2 議会活性化特別委員会の設置について
- 3 その他

開会 16時34分

閉会 16時58分

○佐々木副議長 はい、それでは全員そろいましたので、ただいまより引き続きまして議員全員協議会を開催いたします。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

○原田議長 はい。それでは議員研修に引き続いて、議員全員協議会を開催いたします。

今日はこの間、一応皆さんに見ていただきました議会報告会、それを12月の定例に出さないといけませんので、最終的に今日は皆さんで協議をしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、児島教育長よりちょっと挨拶をお願いいたします。

○児島教育長 失礼いたします。研修会の終了後、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

教育長就任に当たり、お礼と御挨拶をさせていただきます。

まずは、先だって臨時議会におきまして、私の教育長就任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございました。大変光栄なことではありますが、個人的に息が詰まる思いで、この16日から職に就いております。私は、微力ではありますが、これまでの先輩の教育長の皆さんが築かれてきた愛南町教育行政の発展に、全力で取り組む所存でございます。どうかよろしくお願いいたします。出来ますれば、学校関係者、そして地域の皆さんと、工夫を重ねて、特色のある学校そして心豊かな社会教育を推進して、郷土愛に満ちた児童生徒そして町民の皆さんの育成に努めてまいりたいと考えております。議員の皆さんにおかれましては、これまでと同様御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(退室)

○原田議長 はい、それでは早速議会協議に入っていきます。

まず、第一に議員派遣結果報告（議会報告会）についてでございますが、議員派遣結果報告書、案が出来ております。もう皆さん既に、これタブレットのほうに掲載しておりますので、ごらんいただいとると思います。そこで、この案につきまして、報告書の案につきまして、皆さんから御意見をいただきたいと思います。どうですかね、一応こう目を通していただいて、どっか御指摘のところがあれば、発言していただきたいんですが。

本多局長。

○本多事務局長 はい。すいません事務局から1点ですね修正の報告をさせていただきます。

2ページ目なんですけど、(3)のですね③のウなんですけども、常任委員会の名前がですね産業建設ということで、ちょっと誤っておりますので、そこは修正をさせていただきます。どうもすいませんでした。

以上です。

○原田議長 ほかに何かありませんかね。特に1番最後のまとめなんですけど、この内容でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 はい。御意見がないようなので。

吉村議員。

○吉村議員 これ言葉悪いけど、都合のいいような報告書やないの。もっと意見出とったろう。

そうやないんですか皆さん。何か耳ざわりのいい報告書ばかりになって。これでよろしい言う皆さんの意見ちょっとおかしいんやなの。

○原田議長 吉村議員。例えばどういうところ。これ前の結果でしょう、これ中の。

○吉村議員 いやいや意見を、結局意見出とったでしょ。もうこの、ここに書いとる意見はもう当然出とるんやけど、これ以外ももっと出とったでしょ。全部上げとかいう意味じゃなくでですね。

(発言する者あり)

○原田議長 山下議員。

○山下議員 吉村議員、例えばどういう意見。全部のせっていうわけやないって今言うたんやけど、例えばどういう意見が抜けとるって、ちょっとそれを、例えば。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 例えば、個別に言うたらみんな聞いたとおりにやけども、個別に一つずつ挙げたらそうなんですけども、1番のあれは、基本条例にも書かれとるでしょう。

前回のときに、意見、何だっけ報告会やけども、意見交換のできると。行く議会報告会と基本条例にうたい込んだでしょう。基本条例に。ほいで前回報告会やったときに、その意見も出とったでしょ。それはどんなになってるんだという質問もあったでしょう。で、私もちょっとどっかにあったなと思って調べよったら、結局基本条例の中にうたい込んだでしょう。意見交換会を行う議会報告会をと、8条にちゃんとうたい込んだるでしょう。なかなか意見交換が出来なかったでしょう。

○原田議長 那須議員。

○那須議員 申し訳ない。吉村議員、僕もよくわからんのやけど。イメージとしては分かるんですけど、これは、今度12月の定例会で、議会で議会が報告するわけですよ。こういうのをしましたといった内容の取りまとめとしてはこの程度でいいんで、また別にアンケートの分は作った訳でしょう。ですよ。だからまとめとしては、こういうやり方じゃないと、一々羅列してのアンケートの部分とか、その意見の内容を全部羅列っていうのは、報告の中では、ちょっと難しいんじゃないかなと思うんですけど、どんなもんですかね。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 さっき山下議員の、議員の質問にも答えたように、全部羅列は要らんのよ別紙のとおりで。ほんやけども、もう少し、こう、やってからそのいわゆるまとめなんで、報告なんで、おおむねこれでいいとは思いますが、もう少しよ。もう少しやっぱし、何言うかなあ。なんちゅうの。多分こういう発言しよったらイメージ的には分かると思うんやけども、そうじゃないんですか。これで皆さんが、さっきいい言うことで、そのあとに私が発言したんで、これに私の意見を、意見いうか、あれしてもう皆さんがそういったよしとするんであったら、あえて反対はしませんよ。しませんけども、もう少し、もう少し深く加えてもしかるべきじゃないかなと。

あと文言については任せます。

○原田議長 このまとめのですね最後のほうにもありますけど、複数回開催してほしいとか、意見交換のテーマは町民の意見を踏まえたものにしてほしいとかですね、意見交換の時間を長くってほしい、そういった意見も出しておりますので、どうでしょうかね。皆さんこれでよろしいですか。

いいですかね。

(賛同する者あり)

○原田議長 はい、これで提出するようにします。

(発言する者あり)

○原田議長 いやいや、ちょっと待って。そしたらですね、これ。

(発言する者あり)

○原田議長 報告について何かあるんですか。はい、はいどうぞ。

○金繁議員 すいません。アンケートの結果これは、公開するということなんですけど。議会の報告、10月議会で報告した後に公開するんですか。まだされてないですよ、公開。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 はい。ホームページのほうで公開しております。

(発言する者あり)

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 はい。ホームページのどこに入れていただいたんでしょうか。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 はい。町議会ですね、活動報告っていうカテゴリー中に入っております。

○原田議長 ほかに。ほかにありませんか。

はい、少林議員。

○少林議員 先ほど吉村議員も言われとったんですが、結局、この書き方もうこれで報告としてはいいと思うんですが、こういう意見が、提案が見られました。こうこうこういうことが貴重な意見があったので、どこそこに報告します。語尾はですね。

今後、具体的に検討していきますとか、もう先送りの形になっているので、結局1番の問題はこの報告会の在り方そのものに問題の異議が出されたっていう、参加者から。

ここは物すごく大事だと思います。今後、どうするかっていうことが、1番大事なかなと思います。どう変わっていったかっていうのを、逐一、やっぱり町民の方々に届けていかんといけんというふうに思います。報告書は、もうこれで仕方ないと思いますが。

○原田議長 では、報告書はこれでよろしいですね。ほかに何かありませんか。

はい。それではないようですので、今度は2番の報告者。これはですね、前は副議長が報告しておりますので、今回も、副議長で構いませんか、報告は。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 では副議長に報告していただきます。

そしたら議員派遣結果報告については、以上で終わります。

続いて、議会活性化特別委員会の設置について、これは9月29日の全協において、特別委員会の委員は、1番から7番までの7名の委員で構成をするということに決定いたしました。これは議長発議ではなくて、議員発議となっておりますので、そのようにしていきたいと思えます。そしてですね議案の確認なんですけど、資料2に、議案の発議第何号ってあって議案の案があります。これを見ていただきたいと思えます。

議案は、これで決定してよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 はい。それとですね、賛成者は委員となる7名これでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 そして発議者の決定なんですけど、この中で発議者を1人、今決めていただいたら、ええんやけどな。

(発言する者あり)

○原田議長 金繁議員という声があるんですが。

(発言する者あり)

○原田議長 はい。それでは金繁議員かまいませんか、発議者。

はい。いや、提出者。

それで議会活性化特別委員会、12月に提案したいと思います。

那須議員。

○那須議員 確認だけですよ。

これを出して、条例可決して暫時休憩して、委員長副委員長を互選して、再度休憩を解いてやるということでもいいですね、そういう段取りで。

○原田議長 事務局それでいいのかな。

本多事務局長。

○本多事務局長 はい。委員長副委員長の互選の前にですね、もう一段階委員の選任というの

があります。一応決まっているので、形だけになるかもしれませんが、そういった場面がありますのでよろしくお願いいたします。

○原田議長 はい。そういう流れですのでよろしく。

いいかな。

はい。石川議員。

○石川議員 委員の選任は、どうやってやるんですか。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 はい。本来ならばですね、こういった場で決めていただくことになるんですけども、一度、本会議の中でですね、この特別委員会の設置が決まりましたら、一度休憩をとりまして、全員協議会を開いてですね、そこで委員の選任をするということになるんですけども、今回の場合は、もう既に決定といいますか、内諾しておりますので、本会議の場ではですね、一度休憩をとってすぐまた本会議に戻るという流れになるろうかと思えます。

以上です。

(発言する者あり)

○原田議長 ちょっと挙手をしてお願いします。

(発言する者あり)

○原田議長 わかりましたね。

(発言する者あり)

○原田議長 石川議員。

○石川議員 本会議にかえて、委員が決まりましたと。で、もう1回休憩するんですか。

そういうことですね。

(発言する者あり)

○原田議長 はい。そこで、委員長副委員長を決めていただくと。そういう流れです。

わかりましたかね。よろしいですか。

はい。それでは、以上で議会活性化特別委員会の設置については、終了いたします。

3番目のその他なんです、ちょっと皆さんに徹底していただきたいことがあります。

会議録についてなんです。

議会基本条例によって、会議録を今全て公開しているところではありますが、本会議と同じように、不規則な発言ですね、不規則発言自体は記載はしないんですが、発言のあった旨だけを記載する、言うたら取り扱います。発言する者ありというふうに会議録が載るんですよ。それで、それで作成すると会議録が成り立たないような状態になります。今一度、委員会や協議会において、会議録公開を念頭に置いて発言をしていただきたいということです。例えばですね議長、委員長の発言許可を得て発言をする。そしてマイクのスイッチを入れて発言をする。先に発言している者の発言が終わるまで発言を待つ。そして、発言者は私語には対応しない。そういうことを徹底していただきたいんですが、なかなか会議録つくるのも大変みたいです。この私語が入ってくると、どうしても発言する際は挙手をして、議長、委員長の許可を得て発言をしていただくと、そういうことを徹底していただきたいんですけど、何かこの件に対して、質問ありませんかね。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 はい。じゃ、そのようによろしくお願いいたします。

あと、何か。

本多事務局長。

○本多事務局長 今現在のですね会議録についての現状について説明させていただいておきます。

会議録をつくる上でですね、今議長のほうから発言がありましたとおりですね、特に、本会議以外の委員会においてですね、いわゆる委員長のですね許可を得てない発言ってのがかなり見られます。議事録を作成する上で、そういうのを全てですね、いわゆる不規則発言として整理してしまうと、逆に会話というか、自体が成立しないとかですね、そういった会議録になってしまいます。そういった場面であるとかですね、例えば2人の会話がありまして、片一方の方は、委員長の許可を得ていると、でもう一方の方は得ていないという場合ですね、もう一方の一つの方の発言が出て、もう一方の方については、先ほど言いましたように、発言する者ありってなってしまうというところがあってですね、事務局として、なかなか会議録の整理にですね苦労すると。また恣意的なですね、恣意的ではないですね。なかなか、この場合は発言が成り立たないんで、入れようとか、この場合は本題に関係ないんで外そうとか、そういった判断をですね、する必要に迫られておりますので、今のことについてですね、十分にですね配慮していただいて、議事録に残したいということであれば、必ず発言許可を得て発言いただくように徹底をお願いいたします。

以上です。

○原田議長 いいですかね。はい。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 はい。続いて事務局から。

本多事務局長。

○本多事務局長 はい。では事務局から報告をさせていただきます。

まず臨時会についてですが、11月29日月曜日人事院勧告による給与条例の一部改正を審議していただく予定となっております。

続きまして、議場のですね時間表示計のパソコンがですね、今現在故障しておりまして、現在業者に送って修繕を行っている状況ですが、29日の臨時議会には間に合わない可能性が高いです。議場の中の両面にですね、画面が出て、発言時間を表示するものがあると思うんですけども、そのパソコンです。なるべくですね早く修理をする予定なんですけど、29日は間に合わないので、事務局のほうでですね、時間を計るという対応をさせていただくこともありますので、すいませんがよろしくお願いをいたします。

また、視察の受入れが2件ありましたので報告をさせていただきます。

まず、11月12日の金曜日、鬼北町議会の常任委員会合同視察がありまして、内容としましては、議会のICT化ということで、タブレット端末の導入について愛南町の状況についてですね、視察に来られました。10名が来られております。愛南町のほうで導入経過の説明であるとか、実際の使用に当たっての質疑、議場での電源の状況等についてですね視察をされております。

また、もう1件は本日なんですけども、本日18日14時30分から、宿毛市議会総務文教常任委員会の行政視察がありまして、内容につきましては、学校給食センターの建設について9名の方が来場されております。学校給食センターの所長から説明の後、現地の給食センターの視察に向かわれております。

以上、報告させていただきます。

○原田議長 全体を通じて何かほかに御意見ありませんかね。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 はい。ないようでしたら、これで全員協議会を終了いたします。